

自転車指導啓発重点地区（横手警察署）

令和4年5月

【重点地区】横手駅地区

➤ 選定理由

- ・ 横手駅周辺には商業施設が多数あり、通勤、買い物等での自転車利用者が多い。
- ・ 横手駅から自転車を利用して学校に通学する学生が多い。

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。



この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 夜間の無灯火運転
- 2列以上の並列走行
- 傘差し運転



| 自転車関連事故発生状況（R1～R3合計） | | |
|----------------------|---------|----|
| 区分 | 横手警察署管内 | |
| | 重点地区 | |
| 自転車関連事故 | 120 | 15 |

★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★



1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 ながら運転は危険！

携帯電話を使用しての運転や傘差し運転などのながら運転は、周りの危険を発見することが遅くなり、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！

3 夜間は自分の身を守るためにライトをつけましょう！

自転車のライトは夜道を「照らす」役割と自分の位置を周りに「知らせる」役割があります。自分の身を守るためにも、夜間は絶対にライトをつけましょう！